My Stage

Corporate Report 2019

東亜石油株式会社

210-0866 神奈川県川崎市川崎区水江町 3-1

コーポレートレポートに関するお問い合わせ

本社 経営企画室　Tel. 044-280-0614

www.toaoil.co.jp

編集方針

●本レポートは当社の事業活動をご紹介するとともに、果たすべき責任と取り組みをわかりやすく記載するよう心がけ、昨年からの進捗を反映しました。

●CSRの重要性が年々高まっているなか、本年も公平性、網羅性の確保の観点から社内の関係者に広く意見を求め、内容の偏りを無くすことを考慮しました。社内の広い部署の社員で編集委員・連絡員を構成し、一層の内容充実に努めました。

●本レポートをホームページおよびインターネットの専用サイトに掲載し、当社の取り組みをステークホルダーの皆様に広くお伝えするように工夫しました。

●本レポートの名称「My Stage」：環境問題の対応も含めて東亜石油が社会を構成する一員としてその責任を果たして行く。そして全ての社員一人ひとりがその自覚を持って活躍する場、即ち東亜石油を誇りある舞台＜Stage＞として活動して行こうという意味を込めて「My Stage」という名称にしました。

【対象期間】

2018年1月～2018年12月（過去の経緯や本誌発行時までに行った活動、将来の見通しなども記載しました）

【対象範囲】

東亜石油(株)　東亜テックス(株)

【参考にしたガイドライン】

・環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」
・環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」
・GRI（Global Reporting Initiative）
「サステナビリティ・レポーティング・ガイドラインG4」

【発行日について】

初回の発行	1999年 10月	第16回の発行	2014年 3月
第10回の発行	2008年 3月	第17回の発行	2015年 3月
第11回の発行	2009年 3月	第18回の発行	2016年 3月
第12回の発行	2010年 3月	第19回の発行	2017年 3月
第13回の発行	2011年 3月	第20回の発行	2018年 3月
第14回の発行	2012年 3月	第21回の発行	2019年 3月
第15回の発行	2013年 3月	第22回の発行予定	2020年 6月

March 2019 1800

TOP MESSAGE　トップメッセージ

日本のエネルギーを支えるため、挑戦と進化 を続けてまいります。

代表取締役社長

玉井 裕人

当社が1955年に石油精製に進出して以来、60余年が経ちました。この間、高度経済成長の需要に対応するための設備新増設、サルファーフリーをはじめとした環境規制への対応、電力自由化を契機とした電気事業への進出など、時代の流れとともに当社も進化を遂げてきました。

近年では時代の流れが一層加速し、2004年にピークとなったガソリン需要は車離れや低燃費化の影響から年2%程度の割合で減少し続け、石油業界にとっては厳しい環境が続いております。反面、石油製品は大規模災害時の「最後の砦」であり、ライフラインとしての石油製品の重要性はゆるぎないものとなっております。

このような中、当社は2018年5月末に子会社であった株式会社ジェネックスを完全子会社化し、その後、吸収合併いたしました。株式会社ジェネックスは1995年に行われた電力自由化の一環として民間企業が電力事業に参入できるようになったことを受けて、当社（60%出資）ならびに電源開発株式会社が共同で設立した会社です。株式会社ジェネックス水江発電所は当社水江発電所として再出発し、京浜製油所と水江発電所の連携による更なる運転効率アップや生産性強化を進めています。また、原油の多様化ならびに安価な超重質原油の処理増加のための対応や需要が堅調な軽油を増産するための検討を進めるなど、当社の付加価値を高める取り組みを継続的に行っております。

大規模震災の対策としましては、被災翌日にも主要油種のローリー出荷を再開することを目標とした事業継続計画（BCP）を策定しており、耐震化や津波浸水対策など製油所・発電所の強靭化を計画的に進めてまいりました。また近年では環境保全への取り組みが一層求められており、2020年から適用されるIMO規制（船舶燃料の硫黄分規制）により硫黄分の高い重質油が余剰傾向となることが懸念されています。当社としましては日本で唯一の重質油熱分解装置を最大限に活用し、昭和シェル石油グループの他製油所から重質油の受入れを増加するなど、当社の強みを活かすチャンスと捉え検討を進めております。

石油業界にとって激動の時代ではありますが、当社は大規模製油所に負けないオペレーション効率を維持し、石油精製を基本としながらも電力やその他のエネルギーを生産・供給することで信頼され、価値を生み続ける会社となることを目指しております。2019年後半には3年ぶりとなる大規模定期修理工事も控えており、設備の信頼性向上と競争力強化に向け弛まず挑戦を続けてまいります。皆様には、当社グループの取り組みに対し引き続きご理解、ご支援賜りたく、お願い申し上げます。

経営理念

東亜石油株式会社の使命は、エネルギーの安定供給により社会へ貢献することにある。この認識を基本として、ここに経営理念を定める。

1. HSSE（健康・安全・危機管理・環境）の確保を経営の基盤とする。
2. 創意工夫と技術革新により常に改善を進め、持続的発展をはかる。
3. グループ及び協力会社との協力関係を一層促進し、相互の繁栄をはかる。
4. 人材・能力の開発に努め、相互理解と信頼に基づく活力溢れる人間集団を形成する。
5. 公明正大で透明性のある経営を行い、社員が会社の発展と明るい未来に誇りと喜びを語れる企業風土をつくる。

日本の成長の血液である石油に関わってきた東亜石油の軌跡

1924 日本重油設立
京浜地区における重油の輸入販売を行う会社として設立

1942 東亜石油に改称

1955 石油精製業進出
川崎に常圧蒸留装置6,000バレル／日の製油所を建設

1965 共同石油設立

1977 重質油熱分解装置（フレキシコーカー）建設
建設中のフレキシコーカー

1979 昭和シェル石油グループ入り

1987 流動接触分解装置（FCC）建設
建設中のFCC

1998 電力供給業進出
東京電力（株）と電力受給契約を締結
（株）ジェネックス設立

2000

2002 川崎ルネッサンス パイプライン建設
昭和シェル石油（株）川崎製油所との一体運営を開始（扇町工場）

東燃ゼネラル石油（株）川崎工場との間に海底配管を敷設し、超重質原料油の受入を開始

2011 扇町工場閉鎖
南米産超重質原油の処理拡大（右がエクアドル産NAPO）

2017 ロゴマークを変更

TOA

目　次

トップメッセージ …… 1
東亜石油の事業内容 …… 3
石油精製・発電工程と能力 …… 4
東亜石油のHSSE …… 5
H 社員が働きやすい職場づくり …… 6
Sa 安全の取り組み …… 7
Se 保安防災の取り組み …… 10
E 環境の取り組み …… 13
競争力強化の取り組み …… 15
東亜石油のCSR …… 19
企業情報 …… 21

東亜石油の事業内容

事業形態

事業概要

当社は昭和シェル石油グループに属するエネルギー会社です。京浜臨海部に立地し、同グループの東日本への石油製品の供給を担う基幹製油所として機能しています。主な事業内容は、昭和シェル石油（株）からの委託を受け、原油・原料油を各種石油製品に加工する「石油事業」と、石油精製の過程で発生する副生ガス・残渣油を利用した発電を行う「電気事業」の2本柱で、首都圏のエネルギー需要を支えています。

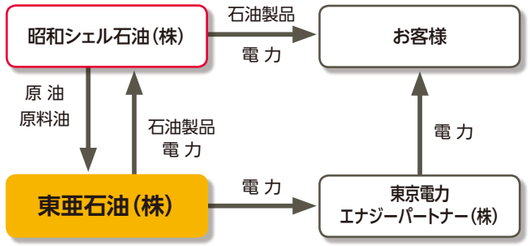

石油事業

昭和シェル石油（株）からの委託契約により、当社は付加価値に応じた精製料を受け取っています。原油処理能力は70,000バーレル／日ですが、国内トップの分解装置装備率を有し、原油以外にも外部から受け入れる原料油を処理するなど効率的な運営を行っています。

石油事業の営業利益推移

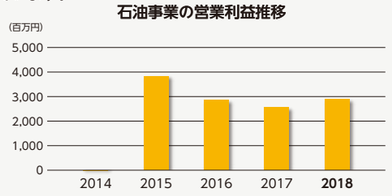

電気事業

蒸気タービン発電とガスタービン発電の２系列で構成し、発電した電気は昭和シェル石油（株）および東京電力エナジーパートナー（株）に供給しています。製油所と一体運営を行っており、製油所が必要とする蒸気・電気の供給も行っています。

電気事業の営業利益推移

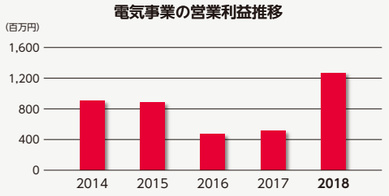

生産拠点

原油は大型タンカーから荷揚げ設備である京浜川崎シーバースを経由して扇島地区と東扇島地区のタンクに貯蔵され、精製設備へパイプラインで送られます。
JXTGエネルギー(株)川崎製油所ともパイプラインで結ばれており、原料油などの受け払いを行っています。

シーバース

東扇島地区

京浜製油所

水江発電所

石油精製・発電工程と能力

精製工程・発電フロー図

京浜製油所は、蒸留装置、分解装置、改質装置および脱硫装置を組み合わせ、サルファーフリー（超低硫黄で環境にやさしい）のガソリンや中間留分の生産比率を高めることが可能な装置構成となっています。さらに、水江発電所と統合されており、重質な原油から各種石油製品と共に電力を効率的に生産することができます。

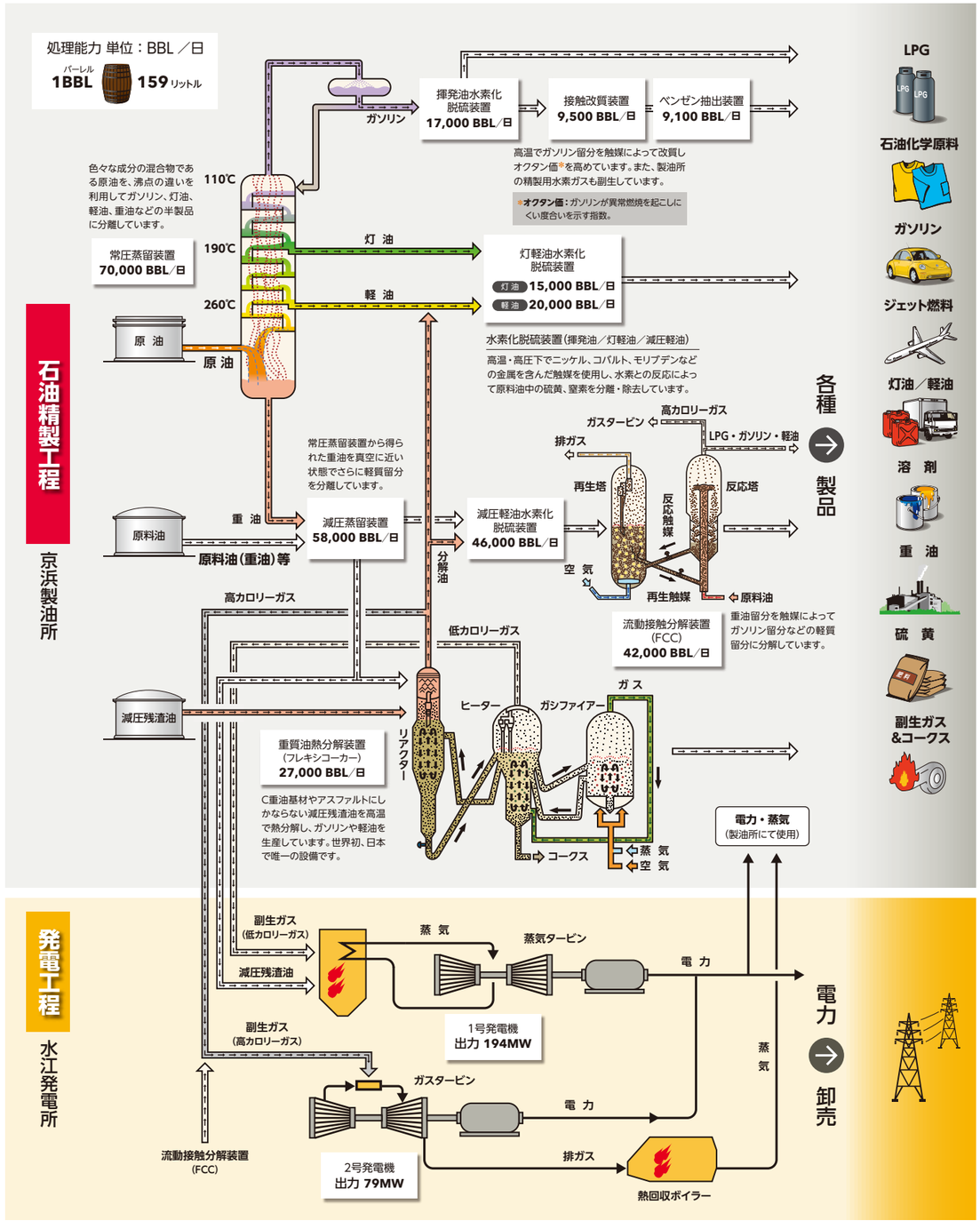

東亜石油のHSSE

事業活動の継続には、健康、安全、危機管理、環境を保全することが社会的責務との認識のもとに、HSSEマネジメントシステムを構築し、信頼され持続的な発展が可能な企業を目指しています。

HSSEの定義

HSSEに関する基本方針
www.toaoil.co.jp/company/hsse.html

HSSE推進体制

HSSE確保に係る最高意思決定機関として、社長を委員長とする「HSSE委員会*1」を設置し、「健康」「安全」「危機管理」「環境」「品質」に関する活動項目を策定しています。

また、下部組織として「安全衛生委員会」「保安管理委員会*2」「環境委員会」「品質管理委員会*3」を設け、HSSE確保に向けた取り組みを推進しています。

委員会毎の計画実施状況については、HSSE委員会において進捗管理し、レビュー結果を次年度の計画へ反映しています。

*1「HSSE委員会」は、高圧ガス保安法コンビナート等保安規則別表五及び第七第一項ローの項に基づく「保安対策本部等に相当する組織」としても機能しています。

*2 働く全ての人（従業員や協力会社員）の安全確保と設備の信頼性を維持改善していくことを目的とした「保安管理システム」を運用し、「保安管理委員会」を通じて保安管理活動を推進しています。

*3 品質の確保もHSSEと同様に当社の重要な経営基盤として捉え、品質管理委員会を通じて品質管理活動を推進しています。

●委員会組織図

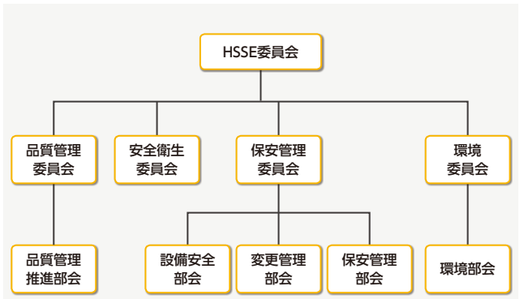

社長査察

社長が製油所のHSSE管理状況を把握していくことが、経営に直結する重要事項と捉え、毎月査察を実施しています。

査察では、課題把握および改善への提言を行うとともに、社員との意見交換を通じて、コミュニケーションの向上を図っています。

社長査察

グループ環境安全点検

毎年、昭和シェル石油グループの精製会社４社（昭和四日市石油（株）、西部石油（株）、富士石油（株）、当社）の関係者が互いの製油所を点検しあうグループ環境安全点検を実施しています。異なる製油所の視点で現場を点検することで、製油所の安全管理能力を向上させることが目的です。

2018年は、精製各社と互いの安全管理状況を共有したほか、工事着工に関わる許可手続き及び着工前打合わせ実施状況について議論しました。

グループ環境安全点検

HEALTH 社員が働きやすい職場づくり

社員一人ひとりが健康の大切さに気づき、健康を維持しいきいきと働くことができるよう「こころ」と「からだ」の健康意識の高揚を図るとともに、社員自ら健康維持増進に努められるようさまざまな活動を実施しています。

H 「こころ」の健康管理

メンタルヘルス研修やセルフチェックを実施するとともに、産業保険スタッフ（産業医、看護師）や管理職によるケアなどサポート体制を整え、メンタル不調の未然防止・早期発見に注力しています。

メンタルヘルス対策

メンタルヘルス研修
臨床心理士を講師に迎え「メンタルヘルス不調の予防と具体的なセルフケアの実践方法」についてお話しいただきました。

新入社員の健康維持
環境変化による不調の未然防止のため、生活習慣留意点やストレスへの気づきとセルフケアのポイントを伝えるとともに、産業医との個別面談を年２回実施しています。

ストレスチェック
社員自身がこころの健康状態に気づき、ストレスを予防・軽減（セルフケア）できるよう、ストレスチェックを実施しています。また、チェック結果に基づき産業医面談や一般的な健康相談を行い、社員のメンタル不調の未然防止につなげています。

メンタルヘルス研修会

H 「からだ」の健康管理

社員がそれぞれの健康状態と向き合い、生活習慣の見直しや改善に向け積極的に取り組んでもらえるよう、さまざまな施策を実施しています。

生活習慣病対策

早期発見・早期治療に向けた積極的な働きかけ
健康リスク低減へ向け健診結果に基づく面談・保健指導のほか、病気の早期発見・悪化防止のための積極的な働きかけを行っています。これらの取り組みにより、運動の習慣化や節酒、禁煙など生活習慣改善に取り組む社員が増えています。また、がん対策として、がん検診（胃、大腸、前立腺、乳房・子宮）を実施しています。

健康管理のセルフケア推進
毎年、病気や生活改善などのテーマでの健康ミニ講座や生活習慣病予防についての講演会など、健康意識の改善を目的としたイベントを多数開催しています。2018年は「あなたの肺はいま何歳？」をテーマに、肺機能の重要性や肺年齢測定の結果の見方について健康講演会が行われました。

運動プログラムの開催
毎年、健康保険組合との共催で運動プログラムを実施しており、2018年は「体幹トレーニングで健康づくり」講習会を実施し、多くの社員が参加しました。外部トレーナーの指導のもと、体幹を意識して体を動かすことで、体を引き締め、整えることを目的にプログラムが提供されました。また、ウォーキングイベント「みんなで歩活（あるかつ）」に参加し、楽しみながら健康になれる活動も支援しています。

健康講演会

体幹トレーニング

SAFETY 安全の取り組み

設備の信頼性と安全の確保に向けた活発な行動により安全操業を実現します。

ABK 3.0

安全文化レベル向上検討プロジェクトチーム第三期による活動

第三期の目的と目標

安全文化レベル向上検討プロジェクトチーム（ABK）は、『事故ゼロ・災害ゼロ・環境トラブルゼロ』のトリプルゼロを目標に、「自ら考え」「自ら導き」「自ら実行」する意識の改善活動として2012年に発足しました。

2017年に活動を開始した「ABK 第三期（ABK3.0）」では第二期活動（2015年開始）で提言された「東亜太郎13箇条」の定着と「全社員による安全文化育成」「ボトムアップの更なる活性化」「ルール・モラルを守ることが当たり前となる」を目標に掲げ、若手社員にて活動を行っています。

東亜太郎13箇条 ～理想のプロフェッショナル像～

東亜石油社員があるべき理想のプロフェッショナル像として『東亜太郎 13箇条』を策定しています。各課にて行われているミーティングの席で、読み合わせなどが行われており、共有した価値観として全社員への浸透を進めています。

東亜 太郎13 箇条

～ 理想のプロフェッショナル像 ～

1. 出来ない言い訳をせず、常に出来る方法を考える。（自立の意識）
   限られた資源の中で何が出来るかを自ら考え、困難な状況におかれてもポジティブに捉え行動する。
2. 部分的把握では無く、全体を見渡す広い視野を持つ。（協働の意識）
   自職場と他職場で積極的に情報の共有をおこない、協力し合うことで既成概念にとらわれないユニークな改善に繋げる。最終的に様々な職場で協働を活発化させ常識を覆すイノベーションを起こす。
3. 飽くなき挑戦が安定につながることを知っている。（挑戦の意識）
   保守的思考を脱却し、絶えず挑戦することが安定に繋がることを知っている。建設的なコスト削減方法の模索や省エネ活動の推進により製油所の付加価値向上に貢献する。
4. 慢心しそうな場面でも油断しない。（ルール順守の意識）
   一つの作業ミスが会社や社会に甚大な被害を与える可能性があることを知っている。「危険物や毒劇物を取り扱っている」「危険な場所で働いている」ことを理解し、慣れた作業でも指差呼称・復唱などのヒューマンエラー防止対策を徹底する。
5. 全ての人々と良好な関係を築く。（チームワークの意識）
   東亜石油に関わるすべての人々と良好なコミュニケーションを築ける。挨拶の本質を理解していてマナーやモラルの意識も高い。仲間と切磋琢磨して互いの能力向上を図りながらも、いつも思い遣りを持って接している。相互理解から高いレベルで意思疎通が出来る。
6. 現在を起点とせず、未来を起点に考える。（技術伝承の意識）
   教える側は育成に喜びを感じ、技術を伝承することへの情熱を持つ。未来から逆算して考えることで効率的なカリキュラムを組む。教わる側は未来のあるべき自分を想像し、積極的姿勢で技術習得に励む。対人関係において常に感謝の気持ちを忘れない。
7. 感情を軸にせず、効率を軸にして計画を立てる。（スケジュール管理の意識）
   優先順位を考慮したスケジュールを立て、将来像を見据えながらゴールに向かって効率よく実行する。仕事の本質を見極める力と自分の感情をコントロールする力を持つ。
8. 欲に振り回されず、リズムに従った生活をする。（健康の意識）
   元気に働くことは自身だけでなく、家族や職場の同僚にも好影響を与えることを知っている。食事や睡眠にも気を配り、自己管理の徹底で安全作業につなげる。
9. 家族や友人との時間を大切にする。（ワークライフバランスの意識）
   生活の土台である家族や人生を楽しむための共有者である友人へ感謝の心を持ち、仕事の能率向上を最大限に考慮したメリハリある環境を設定する。
10. 小さくても批判の声が聞こえたら すぐに改善へ向けて行動する。（傾聴の意識）
    社内外のどんな声にも真摯に耳を傾け、改善のアイディアを探す。アイディアが形になったら迅速に行動に移す。
11. 義務で仕事をせず、喜びの為に仕事をする。（ボトムアップの意識）
    社員としての誇りと使命感を持って仕事に取り組むことでやらされ感を払拭し、達成することに喜びを感じる。
12. 悪条件の時ほど、学びのチャンスと考える。（自己啓発の意識）
    将来を想像し、あらゆる困難な状況を知識と技術の習得へと繋げる。自己啓発の意識が高く、そのための自己投資は惜しまない。
13. 基本の大切さを知っている。（探究の意識）
    原理原則への好奇心が旺盛で、ものごとの本質を理解することが業務遂行への基本であることを知っている。基本を組み合わせ応用する力を持つ。

皆さん共に東亜太郎を目指し
トリプルゼロを達成しましょう!!

ABK 13 Part2

ABK3.0の活動内容

第77回全国産業安全衛生大会

2018年10月に開催された全国産業安全衛生大会に幹事会社の1つとして参加し、ABKからは第一期結成以来の取り組み内容について発表を行いました。

本大会は中央労働災害防止協会の主催で、全国の事業者が安全に関するこれまでの取り組みの成果を発表する場であり毎年、約1万人もの方が参加しています。

他業種を含めた様々な種類の発表でありましたが、当社でも課題と捉えているプロ意識、当事者意識、KYT、ヒヤリハットなどに焦点を当てて活動している会社が多く、社員が自主的に考え行動できるようになる文化を醸成することの必要性を再認識しました。

発表を行う水流リーダー

社内装置見学会

入社15年目までの若手から中堅までの社員を対象に、各職場の相互理解・コミュニケーション促進・安全への多様な取り組みを知ることを目的とし、お互いの職場・装置を見学し、意見を交換しあう社内装置見学会を定期的に実施しています。

見学会ではチームワークの意識向上、垣根を越えたコミュニケーションが図られ、また他職場の知識向上に役立っています。

社内装置見学会

Sa 安全な操業を維持するために

集中安全総点検

SM（セーフティマネージャー）／SP（セーフティプロモーター）とABK（安全文化向上チーム）がタイアップし、オペレーター業務ならびに工事関連業務に集中して安全総点検を実施しています。

この活動では、職場間比較による良好事例の水平展開、安全意識の高揚、技術の伝承等、製造各課の運転技術向上に繋がるよう厳格な監査を行い、現場生産活動や設備維持活動の改善に繋げています。

集中安全総点検

安全体感訓練

実際の機械等を使用して労働災害を模擬的に実体験することで危険に対する感受性向上を図る安全体感教育を定期的に実施しています。

参加者からは「挟まれ、巻き込まれなど擬似体感することで事故の恐ろしさを体感できて良い体験となった。」「身近な危険を肌で感じることで理解が深まり安全対する感受性が高まった。」などの感想が寄せられました。

安全体感訓練

指差し呼称キャンペーン

ヒューマンエラーを防止するための手法の一つである指差し呼称の社内浸透度の確認と励行を行うため、指差し呼称キャンペーンを定期的に実施しています。

「立ち止まって左右を確認し、声を出して歩行する。」

この一連の行動には安全作業の基本が全て詰まっています。今後も継続してキャンペーンを実施し、より一層の指差し呼称浸透を図ります。

指差し呼称キャンペーン

転倒防止キャンペーン

厚生労働省および労働災害防止団体が主導する「STOP！転倒災害プロジェクト」を参考に転倒防止キャンペーンを実施し、転倒による労働災害の撲滅を進めています。転倒防止キャンペーンの実施により2018年は転倒による労働災害０を達成しました。

- ❶**4S活動**（特に現場でのつまづきの原因となりやすい段差へのマーキング、ホースの片づけ、油汚れの清掃を徹底しました。）
- ❷**安全靴センターシールの配布**（足元の注意喚起を促すため黄色いシールを安全靴のつま先中央に貼り付けています。）
- ❸**転倒防止用安全靴の導入**（つま先部に反り上がり加工を施した転倒防止用安全靴を導入しました。）

4S活動

安全靴

Sa リスク評価

安全衛生委員会

安全衛生委員会は製油所長を委員長とし、各部門長ならびに各職場の労働組合代表者、産業医と看護師で構成され、労働災害の防止策や過重労働防止などを事前に調査・審議しています。

安全面では安全に関する規定の作成、危険性や有害性などの調査、安全に関する計画の作成・実施・評価および改善などを行い、衛生面では会社で実施する定期健康診断の結果を受けての対応策や、ストレスチェックの実施計画や結果の報告などのメンタルヘルスに関する情報共有などを行っています。

安全衛生委員会

ヒヤリハット専門部会

ヒヤリとした体験等を水平展開し、類似事象の防止を図る目的でヒヤリハット活動を推進しています。「ヒヤリハット専門部会」では、協力会社からもヒヤリハットを募り、製油所・発電所内のあらゆる潜在危険に対応できる仕組みとなっています。SMおよびSPと各職場の担当者により構成され、ヒヤリハット事例のRAM評価分析や再発防止策を検討します。検討結果については、再度提出部署内で再発防止策等の深堀を実施するとともに、社内で共有化します。

ヒヤリハット専門部会

SECURITY 保安防災の取り組み

災害・事故防止に向け安全確保のため、全社をあげて日々教育・訓練を積み重ねています。

Se 災害への備え

総合防災訓練

当社では、万が一の災害に備え、迅速かつ的確な対応が行えるようHSSE年間計画に基づき訓練を実施しています。危険物の漏えい、火災、巨大地震時の津波の襲来などを想定し、構内常駐の協力会社の参加を得るとともに消防署や近隣企業の方々と連携して訓練を実施しています。

また、水江地区及び周辺に所在する15事業所で防災相互援助協定を締結しており、緊急時の相互援助体制の確保や定期的に訓練及び情報交換を実施しています。

このほか、神奈川県や川崎市の主催する合同訓練にも積極的に参加し、官庁や関係団体・事業所との緊急時の活動の習熟に努めています。

海上油濁防除訓練

海上における災害発生を想定し、油濁防除資機材を使用した漏えい事故対応訓練を実施しました。

また、川崎海上防災協議会にご協力いただき、緊急時連絡体制・油濁防除対応を確認しました。

このほか、通信設備を使用しての情報収集体制およびコミュニケーション体制を確認しています。

消防基本操法訓練

社員の習熟度に応じて訓練内容を変え、継続的なレベルアップを図りながら、新入社員への基本操作訓練を始め、礼式・消防ホースの取り扱い・４人操法・消火栓からの実放水等、全社員を対象とした消防基本操法訓練を実施しています。

また、緊急時の対応訓練として兼任防災訓練、夜間災害発生訓練等も実施しています。

総合防災訓練

大型化学高所放水車からの放水

海上油濁防除訓練

ホース基本操法訓練

Topics

九都県市合同防災訓練

2018年9月1日（防災の日）に第39回九都県市合同防災訓練が当社東扇島地区において開催されました。

訓練は、川崎市内で発生した直下型地震によりタンク全面火災が発生したとの想定のもと、各機関合同で消火活動に当たると共に、タンク付属配管より海上漏洩した油を防除すべく、オイルフェンスの展張および各機関船舶による拡散放水を実施しました。東亜石油自衛消防隊のほか、海上保安庁や九都県市の警察や消防など多数の機関が参加し、陸上・海上において臨場感あふれる訓練となり、安倍総理大臣を始めとする政府調査団が視察に訪れました。

＊九都県市とは東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、川崎市、横浜市、相模原市、さいたま市、千葉市の関東地方南部の1都3県5政令指定都市で編制されているものです。

当社の訓練参加メンバー

タンク火災を想定した消火訓練

安倍総理大臣（左から3人目）と当社玉井社長（右から2人目）

Se 緊急時への備え

事業継続計画（BCP）

当社は、巨大地震（首都直下地震・南海トラフ巨大地震）発生時においても、被災地に向けた製品出荷を可能な限り短期間で再開することを目標としたBCPを策定しています。

このBCPでは、社員の安全確保を第一とした上で設備を安全に停止し、翌日には保有する石油製品を被災地に供給することを目指しています。この目標達成のためにソフト面では人員体制の確保、ハード面では安全停止・二次災害防止・入出荷機能維持等の対策を行っています。

BCP訓練（緊急出荷訓練）

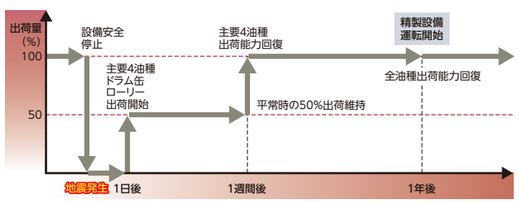

BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）

Se セキュリティ対策

入出門管理

製油所構内への不審者の侵入を防ぐため、入出者や車輌の徹底した通門管理を行っています。また、定期的なパトロールの実施および構内に設置している監視カメラによって24時間連続で、当社内のセキュリティを管理しています。

正門受付

正門警備

Se お客様の安全と安心を守る品質管理

品質方針

❶ 顧客・市場のニーズや期待を的確に把握し、信頼される製品を安全で環境に優しく、より効率的に安定供給する。

❷ 品質管理の重要性を自ら考え行動し、創意工夫と技術革新をもって品質管理の向上に努め、品質マネジメントシステムの維持と継続的改善をはかる。

品質管理の継続的改善活動

原油の受け入れから製造工程の半製品、ガソリン等の全石油製品出荷に至る全てについて品質強化に取り組んでいます。生産工程における不良品防止のためのプロセスサンプルの確認や、品質リスクの抽出、品質の異常に基づく原因調査や再発防止策の検討に、全員参加でより良い品質を目指し日々奮闘し取り組んでいます。

全員参加で品質管理を改善

品質管理教育で社員一人一人に高揚活動

毎年、新入社員教育で当社における品質管理の取り組みについての説明しているほか、現場の製造部員を対象に品質管理教育を実施し、社員一人一人に品質意識の高揚活動を行っています。全社員が当社の品質方針を認識し、「品質事故ゼロ」に向けて、各職場のHSSE実行計画における品質目標の着実な推進と展開をお願いしています。

新入社員実習

試験精度向上で品質保証の強化

当社の石油製品が、当社製品規格やJIS規格、品確法に適合しているか毎日確認しています。確かな試験結果を出すために試験機器の管理を徹底しているほか、照合試験に参加することにより試験員の技量を確認するなど、技量向上を目指し品質保証の強化に取り組んでいます。

ガソリン中のベンゼンを測定する試験機

当社は、昭和シェル石油グループの「Safety & Quality First（SQF）」活動に参画しています。

- 社員がSQFバッジを身につけることにより意識高揚を図っています。
- お客様への影響を最小限にするために、品質トラブル発生を想定した緊急連絡通報体制を維持管理しています。
- 品質管理委員会を開催し、品質マネジメントシステムに関するHSSE実行計画（品質目標）を定め、その活動の実施状況や成果をレビューしています。
- 毎月、全世界シェルグループ石油製品照合試験に参加し、性状分析技術レベルの維持・向上に努めています。
- SQC手法（統計的品質管理）利用により機器精度の管理を強化しています。

SQFステッカーを付けたローリー車

ENVIRONMENT 環境の取り組み

当社はISO 14001への準拠に加え、精製・発電プロセスで発生する有害物質排出の抑制・回収とCO_2の発生削減に努め、環境保全に取り組んでいます。

環境方針

❶ すべての企業活動において、環境に関する法的要求事項およびその他の要求事項を順守する。
❷ 環境マネジメントシステムの継続的改善を推進し、創意工夫と技術革新をもって、地域及び地球環境の汚染予防及び環境負荷の低減をはかる。
❸ 省資源、省エネルギーに努め、信頼される製品を安全で環境に優しく、より効率的に安定供給する。
❹ 当社のために働く全ての者は、本方針を理解し、環境保全活動の重要性を自ら考え行動し、実践する。

E 環境負荷物質の削減対策

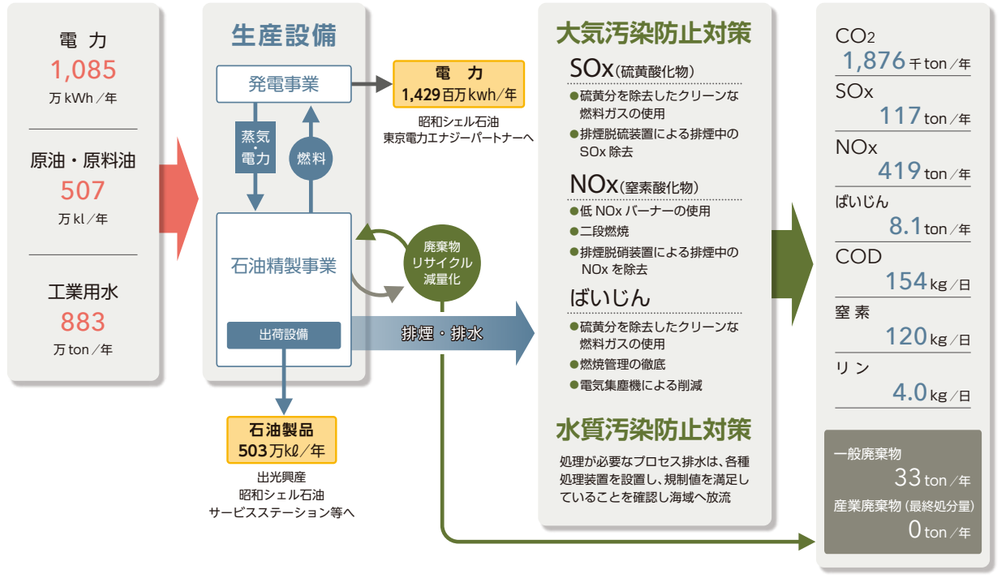

●大気汚染防止実績の推移

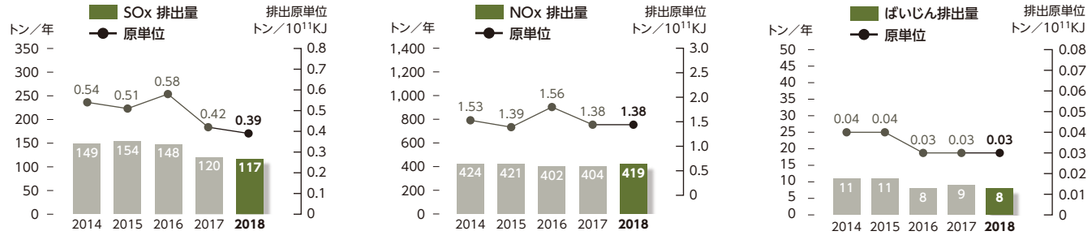

●水質汚濁防止実績の推移

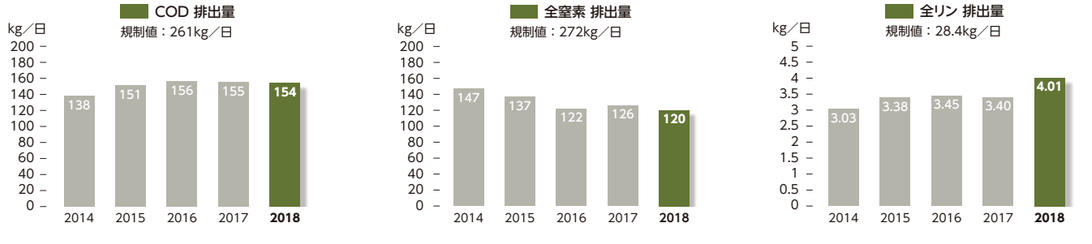

E 環境会計

対象期間：2018年1月～12月

投 資・・・当社の設備投資のうち、環境保全を目的とした投資です。
経 費・・・当社の費用のうち、環境保全を目的としたもの。触媒費、維持補修費、公害防止設備の燃料費を含みます。

単位：百万円

項目				投資額	経 費	効 果	関連ページ
保全コスト 生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト	内訳	❶公害防止コスト	1. 大気汚染防止（公害健康被害補償を含む） 2. 水質汚染防止 3. 騒音・振動防止 4. 地盤沈下防止 5. その他	21	444	公害問題は発生しておりません。PRTR法対象物質の排出量削減に努めました。環境監視機器および分析により排出基準の順守を確認しています。公害健康被害補償に対する費用負担を行っています。	P13,14
		❷地球環境保全コスト	省エネ	0	30	加熱炉燃焼管理などにより省エネに努めています。スチームロス削減のためスチームトラップの整備を進めています。高度プロセス制御を導入しています。	P16
		❸資源循環コスト	1. 産業廃棄物 2. 一般廃棄物	0	97	廃棄物の分別を強化し、再資源化を推進しました。産業廃棄物最終処分量（埋立量）を0%まで削減しました。	P14
環境負荷抑制コスト 生産・サービス活動に伴って上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト（燃料費を含む）			1. ガソリン低ベンゼン化 2. ガソリン無鉛化 3. ガソリン低硫黄化 4. 灯油低硫黄化 5. 軽油低硫黄化 6. 重油低硫黄化	24	9,342	硫黄分及びベンゼン分の低いガソリン、硫黄分の低い灯軽油を生産しています。	P4
管理活動コスト 環境活動における環境保全コスト			1. 環境マネジメントシステムの運用 2. 環境負荷監視コスト 3. コーポレートレポート 4. 緑地整備	0	43	環境マネジメントシステムの充実を図っています。環境監視機器を整備し、常時監視を行っています。コーポレートレポートの充実を図り、メッセージを発信しています。	P5, P13,14 P16
研究開発コスト 研究開発活動における環境保全コスト			――	0	0	――	――
社会活動コスト 社会活動における環境保全コスト			港湾環境整備負担金	0	2	港湾環境整備に対する費用負担を行っています。（公害健康被害補償費を❶公害防止コストに含んでいます）	――
環境損傷コスト 環境損傷に対応するコスト			1. 油濁保険 2. 海上災害防止センター会費 3. 川崎海上共同防災協議会	21	40	海上汚染が発生した場合の保険です。 海上汚染が発生した場合に被害を最小限に抑えます。	――
合 計				66	9,999		

集計対象組織：東亜石油（株）京浜製油所
参考ガイドライン：環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

E 産業廃棄物ゼロエミッションを推進

循環型社会の形成のため産業廃棄物発生量の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組み、産業廃棄物の最終処分量の削減を図っています。2018年の産業廃棄物最終処分比率（埋立量）は0%となりました。

産業廃棄物処分の管理として、2009年から電子マニフェストを導入し、オンラインで管理することにより透明性の高い管理を行っています。引き続き、産業廃棄物の発生抑制に努力してまいります。

●産業廃棄物の発生量と再資源化量・埋立量

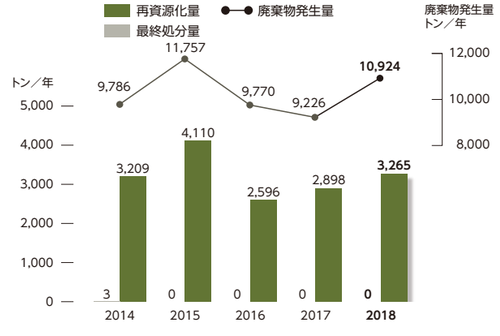

●産業廃棄物の発生量と処分の流れ

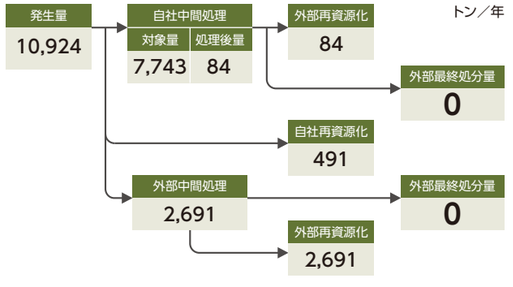

E 環境マネジメントシステム

環境委員会を中心とした環境マネジメントシステムを構築しています。また、定期的に若手社員を中心とした環境教育を実施し、単なるマニュアルやシステムに対する理解に止まることなく、環境法令と日々の業務内容を有機的に結びつけています。

競争力強化の取り組み

全ての生産工程からロス要因を排除して体質を強化する活動を推進しています。

付加価値最大化を目指して

(株) ジェネックスを吸収合併

2018年6月に子会社であった (株) ジェネックスを吸収合併いたしました。(株) ジェネックスは規制緩和に伴う電力自由化を契機に、石油精製設備から副生するガスや残渣油を有効活用する電力供給事業会社として、2001年に電源開発 (株) と共同で設立いたしました。今後は製油所と発電所の連携を一層強固なものにしていきます。

東亜石油 水江発電所

京浜川崎シーバース海底配管復旧

原油受入設備である京浜川崎シーバース海底配管は2015年5月に航行船舶の走錨・接触によって損傷していましたが、関係諸官庁をはじめエンジニアリング会社並びに工事関係者の方々に多大なご支援、ご協力をいただき、2018年11月に復旧を完了いたしました。

既に京浜川崎シーバースによる原油荷役を開始しています。

京浜川崎シーバース復旧工事

原油処理の多様化

米国によるイラン産原油の輸入禁止措置などを受けて、当社は原油処理の多様化を進めています。

2018年は新規にメキシコ産MAYA原油、米国産Southern Green Canyon原油、Mars原油の処理を開始しています。特にMAYA原油は当社が処理に力を入れている重質原油であり、比較的安価であるため積極的に処理しています。

原油名称（産油国）	API ※1
アラビアン・エクストラ・ライト（サウジアラビア）	40.0
アラビアン・ライト（サウジアラビア）	33.1
イラニアン・ヘビー（イラン）	29.8
Mars（米国）	29.0
Southern Green Canyon（米国）	27.5
MAYA（メキシコ）	21.0
NAPO（エクアドル）	19.7
Castilla（コロンビア）	18.5

※1) APIとは、全米石油協会(American Petroluem Institute)が定めた比重の単位。数値が低いほど重質であり、安価な傾向がある。

陸上出荷機能の強化

当社は京浜地区という大消費地に隣接する製油所であるため、船舶による遠隔地への出荷に加えて、ローリー車による近郊への陸上出荷を強みとしています。2018年に陸上出荷設備の効率化改造を実施し、陸上出荷による出荷量の増加を見込んでいます。

ローリー出荷

ユーティリティー最適化を目指して

省エネルギー活動

2018年は設備の稼働を停止せず連続運転を行ったため、設備改造を伴わない運転改善によるエネルギー削減を中心に取り組みました。省エネルギーの効果を最大限に取得するため、エネルギーモニタリングシステム (エネルギーの“見える化”) を活用したエネルギー使用の常時監視・最適化を行っています。

また、昭和シェル石油 (株) と製油所の各装置ひとつひとつの精製プロセスについてレビューを実施し、今後の省エネルギー改善項目の発掘を行いました。

当社はエネルギー削減の度合いはエネルギー原単位で管理します。2018年のエネルギー原単位は6.89原油換算KL／千KLとなり、1990年比では28.9%削減となりました。

●各年のエネルギー有効活用のための設備改造、運転改善の例

2015年	減圧蒸留装置加熱炉下流部への廃熱回収ボイラー設置 中間タンク留出油の熱エネルギー有効活用（加熱炉使用燃料の削減）
2016年	原油熱交換器の再配列による熱エネルギー有効活用 ボイラー給水加圧脱気器の蒸気削減 スチームトラップ管理の強化
2017年	スチームトラップ管理の強化 VR-BOI 触媒タイプ変更 NIP 装置のスチーム導入量低減
2018年	FCC 装置のスチーム導入量低減 ADIP 溶液循環量削減（スチーム導入量低減） スチームトラップ管理の強化

●CO_2排出量(1-12月ベース)

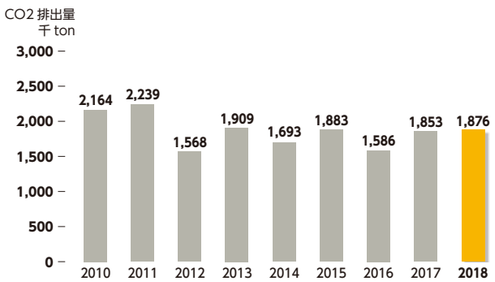

●エネルギー原単位

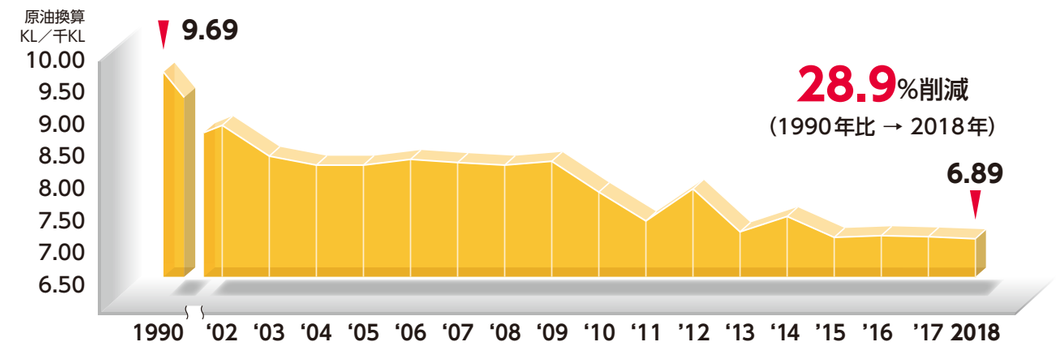

エネルギーの有効活用

石油精製工程では多量のエネルギーを使用しますが、熱交換器、排熱回収ボイラー、排ガス再循環設備などを設置し、使用するエネルギーを最大限に有効活用しています。

熱交換器

PICK UP

2019年 定期修理工事

2016年以来3年ぶりとなる定期修理工事を2019年後半に実施します。併せて設備改造工事を実施し、更なるユーティリティー最適化を進める計画です。

<主な改造内容>

- 京浜製油所 重質油熱分解装置冷却設備改良工事
- 水江発電所 ガスタービン高効率化更新工事
- 水江発電所 触媒圧力損失低減化工事

水江発電所ガスタービンを2019年に最新型に更新し、高効率化を図る

活力ある人間集団の形成による持続的発展を目指して

当社グループの『求める人材像』

高品質な製品を安定的に供給するという使命を果たし続ける上で、装置の操業を担う人材とそのマインドの確保が必要不可欠です。急速に世代交代が進む中にあっても当社グループ社員が変わらずに持ち続けてほしい価値観を『求める人材像』として定め、さまざまな人事施策を講じる上での中心的概念としています。

そのコンセプトは、「自立」した個人が、目標達成のために組織として「協働」し、失敗を恐れず果敢に「挑戦」していこう、というものです。

人材育成基本方針

当社では、「社員一人ひとりの能力向上が自己実現に結びつくとともに、会社発展の原動力であるとの認識に立ち、常に進歩向上をめざす姿勢と創造力をもった人間集団をつくる」を「人材育成基本方針」として定めています。基本的価値観である「求める人材像」とこの基本方針を軸として社員を育て、ひいては当社グループの持続的発展を図っています。

●求める人材像

自立	協働	挑戦
・自ら主体的に考え行動する	・自由闊達な意見交換を行う ・お互いを信頼し、一致団結して行動する	・変革に向けて失敗を恐れず果敢に行動する

人材育成の取り組み

社外研修や集合教育などの研修機会のみならず、日々の業務遂行や職場異動など、会社におけるあらゆる活動が能力開発の機会となります。

各部門における人材育成責任者である部室長をメンバーとする人材育成委員会を定期的に開催し、全社教育プログラムのあり方や各部門別のOJT (On-the-Job Training) の計画と実績の確認、次期に向けた課題洗い出しなどを議論し、人材育成制度の継続的な改善を図っています。

■ TOA Academy開校

急速に世代交代が進む中で、人材育成により一層注力していくため、2017年に「TOA Academy (東亜アカデミー)」を開校。入社から５年目までに『チーム全体を考えて、業務を行うことができる』人材を育てるという目標に向かい、業務に必要となる技術や知識を磨くのはもちろん、ビジネスパーソンとして、東亜石油の社員として素養を身につけるマインド面の教育にも力を入れています。

入社から5年後社員のあるべき姿・・・各年代の定義	
Stage 0（入社～半年）	社会人基礎力と安全について理解し、業務に触れた状態。
Stage 1（半年～1年）	オペレーターとして働くための基本を理解している。
Stage 2（2年目）	上司や先輩のフォローがあれば、業務を遂行できる。
Stage 3（3年目）	自身で判断し、業務を遂行できる。
Stage 4（4年目）	後輩に業務を指導できる。
Stage 5（5年目）	チーム全体を考えて、業務を行うことができる。

■ TOA Academyの主な活動

TOA Academyではマインド面として、社会人基礎力・企業文化、技能面として、法定資格取得・石油精製の基礎知識を学んでいます。各年代毎に目標を定め、Academyの研修と現場におけるOJTとのコラボレーションの下、マインドの成長と知識の習得を目指しています。また、HSSE研修の一貫として、緊急時対応訓練として、新潟防災訓練所での消防基本訓練や普通救命講習も実施しています。

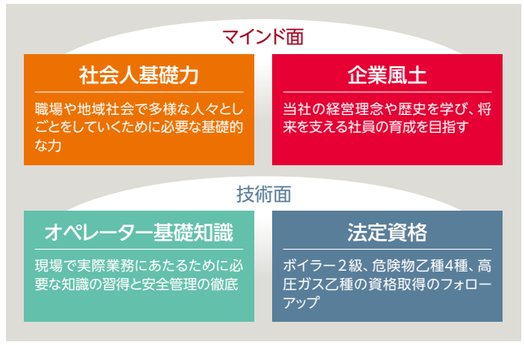

防災訓練

新入社員研修発表会

■ 階層別研修

当社の人事制度で定めている「資格等級」毎に研修を行っています。それぞれの資格等級における『役割・目指す姿』について確認し、グループワークでの実践的なケーススタディや社長をはじめとする役員との対話など、多岐に亘るプログラムにより、自らの成長に向けた気づきや意識付けを促しています。

グループ討議

シミュレーターによる操作訓練

■ シミュレーター教育

実プラントの挙動を忠実に再現したシミュレーターを有効に活用しながら技術伝承を行うことで、安全・安定操業、ゴールゼロの実現を目指しています。

■ インストラクター研修

新入社員育成のために、各職場の先輩をインストラクターに選任し、上司のサポートを得ながら育成計画を立案・実行しています。

インストラクターが計画を立案・実行するにあたり、その手法や心構え、接し方等について学ぶことを目的に研修会を実施しました。また、新入社員育成と同時にインストラクター自身の成長を図ることも目的としています。

インストラクター研修

■ オペレーター交流会

オペレーター交流会

昭和シェル石油 (株) のグループ製油所 (昭和四日市石油 (株)、西部石油 (株)、富士石油 (株)、当社) の製造部門オペレーターを対象として、情報交流会を開催しています。2009 年から継続的に実施していますが、本年は「SDM、非定常時の安全活動」についてのほか、「省エネ・トラブル事例」に関してディスカッションを行いました。製油所各装置で抱える問題点や運転方法等について他製油所の方と情報・意見交換を行うことができ、オペレーターの知見を広げることができました。

東亜石油のCSR

「当社の使命は、エネルギーの安定供給により社会へ貢献すること」との認識の下に「HSSE（健康・安全・危機管理・環境）の確保を経営の基盤とすること」及び「公明正大で透明性のある経営をおこなうこと」を柱とした『経営理念』を定めています。また、当社グループは企業活動を展開するにあたっての行動の基本的ルールを『行動原則』として定め、ステークホルダーに対する責任を果たすことを公約しています。

経営理念
www.toaoil.co.jp/company/philosophy.html

コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査等委員設置会社として適正な監督および監視を可能とする経営管理体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

会社の機関として「取締役会（重要事項の決定及び業務執行の監督）」「監査等委員会（取締役の業務執行等を監視）」「経営会議（業務執行に係る速やかな意思決定）」ならびに任意の諮問機関として「HSSE委員会」「倫理委員会」「監査委員会」を設置し全社横断的な審議を行っています。なお、常勤の監査等委員１名は当社の重要な会議に出席し意見を述べることができる体制としています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

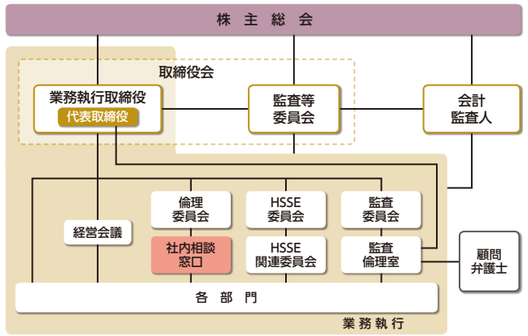

企業倫理（コンプライアンス）遵守・強化の取り組み

■ 内部統制システム

当社グループが持続的に発展し、社会的責任を果たすためには経営の一層の透明性と効率性を追求し、自律的なチェック機能を備えた内部統制体制を構築することが重要だと考えています。当社グループはこれらの実効性を確保するため「HSSE委員会」「倫理委員会」「監査委員会」を定期開催するなど、ビジネスリスクの審議等を通じ、内部統制の改善・強化を図り、業務の適正を確保しています。併せて、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性に係る内部統制、いわゆるJ-SOX法対応のシステムの整備・運用状況について内部統制評価を行い、監査法人の適正意見を得て、内部統制報告書を提出しています。

内部統制システムの基本方針
www.toaoil.co.jp/company/control.html

■ リスク管理

企業価値やビジネスに影響を与えるリスクについて、毎年、各部門および関係会社がビジネス・コントロール・マトリックス（BCM）によりリスク項目の抽出を行い、発生可能性と影響度から重要度分類し、優先度をつけて対策を講じるなどビジネスリスクの低減・排除の管理を行っています。

コンプライアンスやHSSEの推進体制、業務の管理体制など、全社的な観点から定期的に確認する必要があるリスクについては、その全般的な管理状況を把握するための項目をビジネス・コントロール・チェックリスト（BCC）に定め、各部門長および関係会社が毎年コントロール体制を評価し、内部統制の各項目について自己評価を実施することにより、内部統制の実施・運用状況の確認および業務の効率化・適正化に向けた改善に結びつけています。

■ 行動原則

当社グループは社会的責任を果たし“持続可能な発展”を目指しています。その目的を達成するために「行動原則」を定め、企業活動を展開するにあたっての行動の基本的なルールを定め、ステークホルダーに対する責任を果たしていきます。

また「行動原則」の理解の深まりと当社グループの価値観・倫理観に沿った行動が一貫して取れるよう、行動原則の趣旨を踏まえた具体的な行動指針を明示し、健全な事業活動により、全てのステークホルダーの支持と信頼に応えるという趣意となっています。

行動原則シール

行動原則
www.toaoil.co.jp/company/procurement_policy.html

■ コンプライアンス

コンプライアンス関連規程として、「独占禁止法遵守規程」、「公務員贈賄防止規程」、「内部者取引管理規程」等を定めています。これらを、適宜、経営トップからのメッセージの配信や全社員研修ならびにｅラーニング等を通じて周知と浸透を図るとともに、社員に行動原則や理念を記載したハンドブックの携帯を求め、意識の高まりと定着を図っています。

コンプライアンスの部屋

■ 内部通報制度

行動原則もしくは企業倫理や法令上に照らして問題がある場合などに関しては、内部通報制度として通常の業務執行ラインから独立した「社員相談窓口」を設置しています。これらは当社グループ社員に限らず協力会社社員もアクセスできる仕組みで運用しています。

■ 反社会的勢力の排除

社社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの要求は断固拒否する方針としています。また、社内窓口部署を設けており、警察などの外部機関や関連団体との連携を図る体制となっています。

門戸を開いた充実の相談窓口

社員相談窓口

行動原則もしくは企業倫理上や法令上に照らして問題が発生した場合
- ●倫理ヘルプライン ・・・・・イントラネットによる「専用メール」で相談
- ●オープンドアポリシー ・・・代表取締役・行動原則担当取締役へ直接相談
- ●社外相談窓口・・・・・・・外部の第三者機関を利用して相談

ハラスメント相談窓口

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等のハラスメントに関する相談
- ●責任者・・・・ 人事総務部長
- ●相談員・・・・ 人事課長、看護師

情報開示

あらゆるステークホルダーの当社グループに対する理解を促進し、適正に評価いただくために、「情報開示（ディスクロージャー）に関する基本方針」を定め、重要な情報の公正且つ適時・適切な開示を行っています。また、2018年12月には会社ホームページを当社のブランドイメージを反映したデザインに変更いたしました。ダイナミックな動画や写真を使用し、東亜石油をより身近に感じで頂けるようになりました。

情報開示に関する基本方針
www.toaoil.co.jp/company/other_policy.html

新ホームページ

地域・社会との共生

■ 見学者の受入

当社は事業を継続するにあたり、地域の方々を含めたステークホルダーの皆様にご理解・ご協力をいただくことが不可欠であると認識しており、見学者の受入れを積極的に実施しています。今年は川崎市立金程中学校の皆様、富山県立富山工業高等学校の皆様、川崎市、向ヶ丘地区社会福祉協議会の皆様、新入社員研修プログラムで当社見学を取り入れていただいている企業様など多数の方々が来社されました。

また、見学とあわせて（財）国際石油交流センターが行っている原油国へのトレーニング協力として11カ国12名の研修生を受け入れました。

川崎市向ヶ丘地区社会福祉協議会の皆様

水素サプライチェーン事業 起工式

当社は、次世代水素エネルギーチェーン技術研究組合（略称AHEAD）が実証主体として進めているNEDO助成事業「有機ケミカルハイドライド法による未利用エネルギー由来水素サプライチェーン実証」に協力しています。2018年10月には脱水素プラントの起工式が行われ、ブルネイ駐日大使や川崎市長をはじめ多くの関係者が参列しました。マスコミも17社訪れ、有機ケミカルハイドライド法を利用した世界初の実証事業に注目が集まっています。

脱水素プラント起工式

計画概略

2020年運用開始を目指し、当社京浜製油所敷地内に千代田化工建設（株）が開発したSPERA水素技術を用いた脱水素プラントをAHEADが建設し、ブルネイ・ダルサラーム国から輸送される液体（メチルシクロヘキサン）より取り出した水素を発電用燃料として使用する。

脱水素プラント完成予想図

企業情報

主要連結財務データ

(単位：百万円)	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
売上高	30,760	29,979	30,557	33,340	32,686	30,464	33,228
売上原価	25,293	25,490	26,000	27,322	30,586	28,504	30,609
販売費及び一般管理費	1,314	1,303	1,118	1,092	1,003	1,224	1,332
営業利益	4,152	3,185	3,438	4,925	1,097	735	1,286
経常利益	4,169	3,147	3,318	4,701	709	558	867
税金等調整前当期純利益	4,040	3,465	3,767	4,504	813	1,033	782
親会社株主に帰属する当期純利益	2,775	2,472	2,315	2,261	270	587	190
自己資本利益率（ROE、%）	10.0	9.6	9.7	10.1	1.2	2.7	0.9
総資産利益率（ROA、%）	4.5	3.5	3.4	4.4	0.6	0.5	0.7
流動資産	47,890	46,000	44,300	56,404	59,416	57,434	59,765
固定資産	47,056	43,202	45,326	46,808	49,848	51,784	54,993
総資産	94,947	89,203	89,626	103,213	109,265	109,218	114,759
流動負債	54,847	52,114	55,728	66,752	76,588	72,191	78,602
固定負債	11,432	7,723	6,533	10,630	8,285	12,498	12,002
負債	66,279	59,837	62,261	77,382	84,873	84,690	90,604
株主資本	28,842	26,929	24,954	23,136	21,659	21,886	21,796
純資産	28,667	29,365	27,365	25,830	24,391	24,528	24,154
自己資本比率（%）	30.2	30.0	27.6	22.4	19.9	20.2	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,776	6,828	6,738	12,404	1,665	11,144	253
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 7,019	▲ 3,589	▲ 2,814	▲ 1,307	▲ 4,060	▲ 1,059	▲ 3,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,037	▲ 3,581	▲ 4,777	▲ 9,867	926	▲ 8,783	1,059
現金及び現金同等物の増減額	▲ 3,280	▲ 342	▲ 853	1,229	▲ 1,468	1,301	▲ 1,783
現金及び現金同等物の期末残高	875	4,156	4,499	5,352	4,123	5,591	4,290
従業員数（人）	502	503	484	498	508	529	534
年間配当金（円）	40.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

※当社は2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。

会社概要

商　　号　東亜石油株式会社
設　　立　1924年（大正13年）2月6日
資 本 金　84億1,502万円
所 在 地　本社・京浜製油所／水江発電所
　神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号
敷地面積　859千㎡
社 員 数　502名（連結／2018年12月31日現在）
　429名（単体／同上）
事業内容　石油精製業および電力供給業

主要製品　LPG、ナフサ、ガソリン、灯油、ジェット燃料、軽油、溶剤、重油、コークス、硫黄、電力
主要装置　＜京浜製油所＞
　常圧蒸留装置（70,000バレル／日）／減圧蒸留装置
　揮発油水素化脱硫装置／接触改質装置／ベンゼン抽出装置
　灯軽油水素化脱硫装置／減圧軽油水素化脱硫装置
　流動接触分解装置／重質油熱分解装置
　＜水江発電所＞
　蒸気タービン発電装置（194,890kW）
　ガスタービン発電装置（79,300kW）

関係会社

東亜テックス株式会社

当社京浜製油所ならびに水江発電所の構内業務（運転補助、出荷業務、保全工事、防災・警備業務など）を行っています。

資 本 金：40百万円
設　　立：1976年（昭和51年）8月
株主構成：当社100%
► www.toatecs.co.jp/

役 員（2018年12月31日 現在）

❶	代表取締役社長	玉井　裕人
❷	常務取締役 （電力業務統括）	淡島　敬一
❸	常務取締役 （人事総務・経理財務・経営企画・情報システム・環境安全担当）	白木　郁
❹	取締役 （京浜製油所長）	杤　　昭彦
❺	取締役	岡田　智典
❻	取締役（監査等委員）	熊坂　真紀
❼	取締役（監査等委員）	木村　滋
❽	取締役（監査等委員）	中村　新

❻ ❹ ❷ ❶ ❸ ❺ ❼ ❽

株式情報（2018年12月31日 現在）

■ 株価推移

※当社は2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。
株式併合以前の株価は併合後の値に調整して表示しています。

■ 株式の状況

発行可能株式総数	30,000,000 株
発行済株式総数	12,443,500 株
株主数	5,274 名

■ 大株主

氏名または名称	株式数	持株比率
昭和シェル石油（株）	6,234,425 株	50.1%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	941,500 株	7.6%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	246,500 株	2.0%
東京海上日動火災保険（株）	218,400 株	1.8%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	148,251 株	1.2%

■ 所有数別株式分布

所有数区分	株主数	株式数比率
100株未満	438 名	8.3%
100株以上	3,629 名	68.8%
500株以上	530 名	10.0%
1,000株以上	548 名	10.4%
5,000株以上	60 名	1.1%
10,000株以上	69 名	1.3%
(計)	5,274 名	100.0%

■ 所有者別株式分布

所有者区分	株式数	株式数比率
個人その他・自己株式	2,871,100 株	23.1%
金融機関・証券会社	731,547 株	5.9%
国内法人	6,275,701 株	50.4%
外国人	2,565,152 株	20.6%
(計)	12,443,500 株	100.0%